

障害者専用求人とオープン・クローズ

1. 障害者専用求人とは

ハローワークの求人には「一般求人」と「障害者専用求人」があります。

「障害者専用求人」は、一般の採用枠とは別に、障害者限定の採用枠で求人を募集するものです。

ハローワークの求人へ応募するには、ハローワークでの求職申込手続きが必要です。

2. 知っておくべき「オープン」と「クローズ」の違い

「オープン」とは 就職先に障害に関する情報を開示すること。

「クローズ」とは 就職先に障害に関する情報を開示しないことです。

どちらを選択するかによって働き方は変わってきます。自分にとって働き続けやすいほうを選択しましょう。

「オープン」の場合

応募できる求人 一般求人、障害者専用求人

メリット

- ✓ 企業から障害への配慮が得られる。
- ✓ 専門的な知識をもった援助者(ジョブコーチ)の活用や職場訪問による定着支援を受けられる。

デメリット

- ✓ 障害者専用求人は、業種や職種が一般求人より少ないため応募機会が少なくなる。

「クローズ」の場合

応募できる求人 一般求人

メリット

- ✓ 障害者専用求人よりも求人数が多いため、応募機会が広がる。

デメリット

- ✓ 企業から障害への配慮が得られにくい。
- ✓ 障害があることを周囲に知られることへの不安を抱えながら働くことになり、職場定着ににくい傾向がある。

就職後の定着支援

就職した企業で長く働いていくために支援機関が連携して支援をしています。

- ✓ 職場での様々な悩みについて相談したい…
- ✓ 職場の中だけでなく、生活面についても相談にのってほしい…

障害者就業・生活支援センターの利用

支援担当者が職場訪問等により、就業と生活を一体的に支援します。(→9Pへ)

- ✓ 職場に適応できるか不安…
- ✓ 職場でのコミュニケーションがうまくいかない…

職場適応援助者(ジョブコーチ)による支援

企業と障害者の双方に対して障害特性を踏まえた直接的・専門的な援助をします。(支援期間1～8か月)

★障害者への支援内容

人間関係、職務遂行、健康管理や生活リズム構築等

★事業主への支援内容

障害特性に配慮した雇用管理法、職務内容の設定、現場従業員の関わり方等

就職後でも相談にのってもらえるのはありがたいね。
相談することで働き方への不安軽減につながるよ。

